

# 調 査 総 評

一般社団法人  
外国人看護師・介護福祉士支援協議会

第5回を迎えた今回の調査では、可能な限り、すでに国家試験に合格し、EPA看護師、EPA介護福祉士として就労を始めた者に対しても調査協力をお願いした。

また、候補者に対し、日本以外で看護または介護の仕事をしたい国についての設問を加えた。

I. いまだ、日本語能力に関する問題があがっており、送出し段階での人選も見直す時機であると思われる。

II. 2011年度よりEPA看護師候補者が国家試験受験と並行して准看護師試験を受験するようになったが、年々、受験可能な自治体が減ってきている。（受験が国家試験と同日、越境受験不可などの理由により）しかしながら、本来ならば、看護師候補者に対しては、日本に在留する期間を延ばし、資格取得の機会を増やすべきではなかろうか。

III. 受入れ病院・施設側の「国家試験合格後も就労を続けてほしい」という要望に反して、帰国者が年々増加してきている。その理由として、結婚などの家庭の理由が多いが、これではいつまでも外国人看護師、介護福祉士の日本定着が進まない。外国人と受入機関両者に満足感が得られる対策が望まれる。

IV. 国家試験合格後に帰国をし、母国で就職をする際、日本の国家資格を有している（看護師資格）ことは、あまり評価されない傾向がある。その為、帰国をすると医療分野から離れていく外国人看護師が多いことも事実である。日本の医療現場での就労経験が母国で活かされる方策を考えるべきではなかろうか。

以上